

～医見書 Ver3.3.5 の変更内容について～

■令和4年度診療報酬改定に伴う検査費用点数の変更

- ◆血液採取（静脈）：37点（変更前 35点）
- ◆血液化学検査（10項目以上）：106点（変更前 109点）

検査点数の変更方法については以下設定をご確認ください。



1. バージョンアップをおこなったあと、医見書を起動します。

医見書のメインメニューから[基礎データ登録 (B)]→[「保険者」登録/更新画面 (B)]を選択します。



2. 保険者一覧画面で該当する保険者の詳細画面を開きます。

保険者詳細画面の[保険者情報2]タブをクリックします。

画面下に検査費用点数が表示されています。

画面右下の[令和04年診療報酬単価(D)]をクリックします。

[変更前]

診察・検査費用点数 - 小数点第一位まで					
血液採取(静脈)	35 点	尿中一般物質定性半定量検査	26 点	電子画像管理加算	57 点
末梢血液一般検査	21 点	単純撮影(アナログ)	60 点	画像記録用フィルム(大角)	19 点
血液学的検査判断料	125 点	単純撮影(デジタル)	68 点	認知機能検査(簡易なもの)	80 点
血液化学検査(10項目以上)	109 点	写真診断(胸部)	85 点		
生化学的検査(0)判断料	144 点	フィルム(大角)	12 点		

令和04年診療報酬単価(D)

[令和 04 年診療報酬単価] ボタンをクリックします。



[変更後]

診察・検査費用点数 - 小数点第一位まで					
血液採取(静脈)	37 点	尿中一般物質定性半定量検査	26 点	電子画像管理加算	57 点
末梢血液一般検査	21 点	単純撮影(アナログ)	60 点	画像記録用フィルム(大角)	19 点
血液学的検査判断料	125 点	単純撮影(デジタル)	68 点	認知機能検査(簡易なもの)	80 点
血液化学検査(10項目以上)	106 点	写真診断(胸部)	85 点		
生化学的検査(0)判断料	144 点	フィルム(大角)	12 点		

令和04年診療報酬単価(D)

[血液採取(静脈)]と[血液化学検査(10項目以上)]の点数が変更されていることをご確認いただき、画面右上の[更新(S)]をクリックして更新してください。

■訪問看護指示書の令和4年度診療報酬改定書式対応

(別紙様式16)

訪問看護指示書
在宅患者訪問点滴注射指示書

※該当する指示書を○で囲むこと

訪問看護指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)
点滴注射指示期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)

患者氏名	生年月日 年 月 日 (歳)		
患者住所	電話 () -		
主たる傷病名	(1)	(2)	(3)
現在の状況 (該当項目に○等)	病状・治療 投与中の薬剤 の用量・用法	1. 2. 3. 4. 5. 6.	
	日常生活 自立度	寝たきり度 J1 J2 A1 A2 B1 B2 C1 C2 認知症の状況 I IIa IIb IIIa IIIb IV M	
	要介護認定の状況	要支援 (1 2) 要介護 (1 2 3 4 5)	
	褥瘡の深さ	DESIGN-R2020分類 D3 D4 D5 NP/UA/P分類 III度 IV度	
	装着・使用 医療機器等	1. 自動吸引灌流装置 2. 過剰液供給装置 3. 酸素療法 (1 /min) 4. 吸引器 5. 中心静脈栄養 6. 輸液ポンプ 7. 経管栄養 (経鼻・胃腸 : サイズ 日に1回交換) 8. 留置カテーテル (部位 : サイズ 日に1回交換) 9. 人工呼吸器 (陽圧式・陰圧式 : 設定) 10. 気管カニューレ (サイズ) 11. 人工肛門 12. 人工膀胱 13. その他 ()	
留意事項及び指示事項	I 療養生活指導上の留意事項		
	II 1. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行う訪問看護 1日あたり () 分を週 () 回		

留意事項及び指示事項

I 療養生活指導上の留意事項

II 1. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行う訪問看護

{ 1日あたり () 分を週 () 回 }

医療機関名	住所	電話	印
事業所	医師氏名	(FAX)	

◆「留意事項及び指示事項」のリハビリテーションの項目名等の変更

変更前 : 「1. リハビリテーション」

変更後 : 「1. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行う訪問看護」

また新様式には、1日あたりの時間 20・40・60 の選択肢が削除され、直接時間を記載するように変更されております。

◆褥瘡の深さの項目名の変更

変更前 : 「DESIGN 分類」

変更後 : 「DESIGN-R2020 分類」